

ストーカー・DVの被害にあったら相談を

一方的な恋愛感情などによって、相手方からつきまとわれるストーカー被害や、配偶者・同棲相手などから日常的に暴力を受けるDV（ドメスティック・バイオレンス）被害。

ストーカーやDVは、最初はささいなことでも、急激にエスカレートして重大事件に発展するケースがあることから、被害にあわれている方やその周囲の方々は、警察署や女性相談支援センターなど関係機関にご相談ください。

ストーカー被害

恋愛感情等やそれが満たされなかった恨みなどから、つきまといや名誉を傷つけるなどの行為が繰り返して行われる被害の事です。



DV被害

配偶者（事実婚・離婚後・同居の交際相手も含む）から、暴力やそれに準じた心身への有害な影響を及ぼす言動によって受ける被害の事です。



もしかしたら、ストーカー・DVかも…と思ったら

最寄りの警察署

相談内容に応じ、被害の防止に向けた支援、相手方への警告、事件としての検挙などを行います。

高知県女性相談支援センター 《配偶者暴力相談支援センター》 (TEL 088-833-0783)

女性の悩みごとに対する相談や、必要に応じた一時保護、自立への支援を行います。

こうち被害者支援センター (TEL 088-854-7867)

被害者からの相談によって、警察署、裁判所への付添い支援などを行います。

こうち被害者支援センターの支援活動

こうち被害者支援センターは、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、犯罪被害者やそのご家族からの相談に対して、心に寄り添いながら様々な支援を行っています。お悩みの方は、まずは電話でご相談ください。

～ 支援内容 ～

- ◆電話・面接相談
- ◆弁護士による法律相談（1回目は無料）
- ◆臨床心理士による心理相談（1回目は無料）
- ◆その他警察、病院、裁判所等への付添い支援など

ひとりで悩まないで



～出張相談会（四万十市・安芸市）の開催～

平成30年度の相談日・開催場所

安芸市…12/18（火）、2/19（火）

高知県安芸総合庁舎（安芸市矢ノ丸1-4-36）

四万十市…11/20（火）、1/15（火）、3/19（火）

高知県幡多総合庁舎（四万十市中村山手通19）

※両会場とも開催時間は、13:30～15:30です。

※センター登録弁護士及び犯罪被害相談員が相談をお受けします。



NPO法人 こうち被害者支援センター
《事件や事故の相談電話：088-854-7867》

性暴力被害者サポートセンターこうち
《性暴力被害の相談電話：080-9833-3500》

■くらしネットkochi編集・発行者
高知県文化厚生スポーツ部県民生活・男女共同参画課

■お問い合わせ先
高知県文化厚生スポーツ部県民生活・男女共同参画課

■安全安心まちづくりニュース 編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653（くらしネットkochi） FAX 088-823-9879
088-823-9319（安全安心まちづくり）
E-mail: l41601@ken.pref.kochi.lg.jp